新杵築市制施行20周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズ募集要領

1 趣旨

平成17年10月1日に新杵築市が誕生し、令和7年10月1日で新市制施行20周年を迎えます。この20年を節目として、今後の杵築市の発展に向けた新たな出発点として20周年記念事業(以下、記念事業と言う。)を実施します。

そこで、記念事業の実施に当たり、新市制施行20周年を共に盛り上げ、杵築を市内外に効果的にPRするため、20周年記念のシンボルマークとなる「ロゴマーク」及び「キャッチフレーズ」を募集します。

2 募集期間

令和6年10月1日(火)から11月28日(木)まで ※郵送の場合は、当日消印有効とします。

3 応募資格

プロ、アマ、年齢、住所地を問わず、どなたでもご応募いただけます。 ただし、個人に限ります。(団体による応募は不可。)

4 募集方法

広報きつき、市公式ウェブサイト、ケーブルテレビ、チラシ等で募集します。

【募集要領と応募用紙の配布場所】

本庁舎(総務課)、山香庁舎(山香振興課)、大田庁舎(大田振興課)、きつき生涯学習館、各地区コミュニティセンター、杵築市隣保館、杵築市立図書館、杵築市文化体育館

※市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

5 募集要件

【ロゴマーク】

- ・新杵築市制施行20周年記念を印象付け、「きつき(杵築)」や「20」などの文字を使用するなどイメージし やすく、親しみやすい、明るいデザインで表現してください。
- ・色数は自由です。(拡大、縮小、単色づかいも考慮してください。)

【キャッチフレーズ】

- ・杵築市への思いや願い、希望に満ちた未来をイメージできるものを表現してください。
- ・原則20文字以内とし、簡潔に表現されているもの。また、漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・漢数字・アラビア数字を使用できます。
- ※ロゴマーク・キャッチフレーズとも、応募作品はオリジナルであり、未発表のものに限ります。
- ※ロゴマーク・キャッチフレーズとも、生成的人工知能(生成AI)は、使用しないでください。
- 6 応募点数

ロゴマーク・キャッチフレーズとも、1人につき1点の応募とします。(どちらかの応募でも結構です。)

7 応募方法

(1)用紙による応募

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、応募作品において、ロゴマークはデザインコンセプト(100字 以内)、キャッチフレーズは作品の説明(100字以内)を必ず記入して、各配布場所に提出していただくか、 または総務課まで郵送・持参してください。

(2)電子データによる応募

市公式ウェブサイト「新杵築市制施行20周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズ募集」のページ、又は広

報きつき10月号掲載の二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力の上、ご応募ください。 (3)その他

- ・ロゴマークについては、任意用紙(縦横15cmの枠)のもので作成しても結構です。その場合、応募用紙に添付してご応募ください。
- ・データの場合、作品のファイル形式は、GIF、PNG、JPEGのいずれかで、サイズは3MB以内とします。
- ・応募にかかる費用については、応募者の負担とし、作品の返却はいたしません。
- 8 選考方法

ロゴマーク・キャッチフレーズそれぞれについて、応募された作品は、庁内設置の選考委員会において 審査を行い、最優秀作品1点と優秀作品2点を選考いたします。

9 褒賞

ロゴマーク・キャッチフレーズそれぞれに、上記にて選考された作品の応募者には、賞状と賞品を贈呈 します。賞品については、以下のとおりです。

【賞品】最優秀作品(1点) 3万円相当の品、優秀作品(2点) 1万円相当の品 ※未成年者の方が受賞された場合、賞品の受領には保護者の同意が必要となります。

- 10 選考結果の発表
 - ・受賞された応募者には直接通知するとともに、受賞作品を広報きつき及び市公式ウェブサイト等で発表します。また、この発表をもって、受賞作品以外の方への結果通知に代えさせていただきます。
 - ・受賞された応募者は、新杵築市制施行20周年記念式典の場で表彰します。
- 11 受賞作品の取扱い
- (1)受賞された作品の応募者は、応募作品の選考と同時に、市に対して当該作品の著作権(著作権法第27条、28条を含む一切の権利)を無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は市に帰属するものとします。
- (2)ロゴマーク・キャッチフレーズそれぞれの最優秀作品については、新杵築市制施行20周年記念をPRするために、記念事業や広報きつき及び市公式ウェブサイト、各種印刷物、各種PR等に使用する予定です。
- (3)受賞作品の使用にあたっては、作品に若干の色・デザイン等の修正・加工を行う場合があります。また、 手描きで応募された場合には、デジタル化を行う場合があります。その旨ご了承ください。
- 12 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報については、審査・発表・表彰・応募状況の集計・公表以外の目的で使用すること はありません。

13 応募・問合せ先

杵築市役所 総務課 秘書広報広聴係

〒873-0001 大分県杵築市大字杵築377番地1

TEL 0978-62-1800(内線202·203·205) FAX 0978-62-3293

E-mail: hisyo-koho@city.kitsuki.lg.jp